

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 15 日現在

機関番号：34106

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23593346

研究課題名(和文)すべての看護職が使える子ども虐待予防活動のためのアセスメント指標の開発と効果判定

研究課題名(英文)Development and evaluation of the available assessment index for prevention of child abuse for every nurses

研究代表者

鈴木 敦子(suzuki, atsuko)

四日市看護医療大学・看護学部・教授

研究者番号：50196789

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：子ども虐待に対する看護職及び看護教員のアセスメント能力・認識は、子ども虐待(以下虐待)への関心は高く、予防の必要性も認識しているが、「ネグレクト」など虐待の具体的な特徴や子どもや母親自身に関するリスク認識が低かった。また看護職種間で認識に差がみられ、ケア経験の有無がアセスメントや取組に影響していた。虐待予防のためには、母子双方から多面的に情報収集し、それらを関連付けてアセスメントすることや、看護職者、関連職種・機関とその内容に関し共有し検討することが重要であった。今後は、アセスメント指標や要支援チェックリストを実際に使用して効果を測定することが課題である。

研究成果の概要(英文)：Nurses were much interest in child abuse and recognized a need to prevent from child abuse. However they didn't have lower recognition of characteristics of child abuse such as neglect or mothers after infertility treatment and children and mothers themselves. There were differences of their recognition for child abuse between nurses, public health nurses, and midwives. And whether they had personal experience of care for children and mothers on child abuse had a great influence on their assessment ability and actions for child abuse. It was important that nurses had to do assessment both of children and mothers relatively, and share of it among other nurses, professionals, and organizations.

The assessment index for child abuse prevention will be used by nurses and then evaluated their assessment ability and change of recognition of child abuse.

研究分野：小児看護学

キーワード：看護職 子ども虐待 予防 アセスメント指標

1. 研究開始当初の背景

現在子ども虐待への政策は、「介入から予防へ」と軸足を変化させてきており、看護職の役割はますます重要となる。さらに今後「予防から支援へ」の展開になることは必至で看護職にはこれまで以上にアセスメント能力が要求される。本研究の成果は、看護職が子ども虐待予防の役割を果たすために必要なアセスメント能力を高め、子どもとその親への適切な支援を可能にするものであるとともに、看護職間の連携を図るための指標ともなりえる。

2. 研究の目的

看護職が子ども虐待予防と適切な親子支援を連携して実施する能力を培うための包括的なアセスメント指標を開発するために、以下の4点について明らかにする。

(1) 看護職の子ども虐待に対する認識やアセスメント能力の実態を明らかにする

(2) 母子支援の教育実践に携わる小児看護学・母性看護学・地域看護学担当教員の子ども虐待に対する認識の実態を明らかにする。

(3) 子ども虐待事例のケアに携わったことのある経験豊かな実践者のアセスメントを含めた母子との関わりの実態を明らかにする。

(4) 子ども虐待に関するアセスメント・ケアの実態を事例検討により明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 質問紙調査

【概念枠組み】: 本研究は、鈴木ら^{1),2)}の「被虐待児のアセスメントの枠組み」を基盤としている。この枠組みは、健康、教育、自立などの視点を入れた『子どもの発達ニーズ』、基本的な教育、安全確保、情緒的な温もりなどの『親の力量』、家族史と家族機能、一族、住居、就労などの『家族と環境の要因』の3側面から成り立っている。本研究ではこ

の3つの側面に、母子支援に携わった・携わっている看護職者及び専門家の意見を基に、「子ども虐待に対する捉え方や見方など、子ども虐待に対する姿勢」と、「子ども虐待支援に関する知識・考え方」の2項目を加え、子ども虐待の包括的アセスメントの枠組みを作成した。

【対象者】A 県病院の小児科病棟(混合病棟含む)産科病棟(混合病棟含む)NICU、小児科外来、産科外来、救急外来に勤務する看護職と保健所・保健センターで勤務する看護職とした。虐待予防に先駆的に取り組んでいる地域として、B 県で子ども虐待の支援を中心的に行っている病院に勤務する看護職と、子ども虐待に先駆的に取り組んでいる保健センターに勤務する看護職を対象とした。

【調査内容】質問項目は対象者の属性、虐待のケア経験と関心、虐待の支援や取り組みに対する意識および包括的アセスメントについてである。虐待の包括的アセスメントは虐待に対する捉え方や見方等の虐待に対する姿勢(以下、虐待に対する姿勢とする)(19項目)、虐待支援に関する知識・考え方(25項目)、子どもの発達ニーズ(29項目)、親の力量(30項目)、家族と環境(18項目)の5側面、計121項目であった。包括的アセスメントについての回答は、「そう思う」から「そう思わない」の4段階で評定し、各々1~4点を付与した。

(2)【概念枠組み】【調査内容】は上記(1)に同じ

【対象者】全国の看護系大学で小児看護学、母性看護学、地域看護学を担当している教員を対象とした。

(3) 面接調査

子ども虐待事例のアセスメントやケアの実際についてインタビューガイドを作成し、反構造化面接を行った。

【対象者】豊富な子ども虐待事例のケア経験を持つ看護職を対象とした。

(4) 事例検討

【参加者・対象事例】子ども虐待に関わる関係職者を参加者とし、死亡事例を含む子ども虐待事例を検討の対象とした。

4. 研究成果

(1) A 県の調査結果：質問紙は 1862 部配布し、回収数は 679 部(回収率 36.5%)であった。そのうち 673 部(有効回答率 99.1%)を分析対象とした。その結果、包括的アセスメントの視点では、「子どもの発達ニーズ」で認識が最も低かった。子ども虐待の予防・支援においては、被虐待児だけでなく、母子共に支援する必要性があることを認識していた。子ども虐待の姿勢、知識・考え方においては、「虐待予防」の重要性を含めた視点で捉えていたが、虐待の具体的な特徴やその予防については認識が低く、特に「ネグレクト」に関する認識で低くみられた。虐待の予防にむけた早期発見、発生しやすい状況に関しては、外見からの不自然さに対する認識は高かったが、アタッチメント形成と不妊治療後の出産に関する認識が低いことがわかった。

さらに、虐待のケア経験との関連について分析し、以下の結果を得た。虐待のケア経験の有無と職種との間には有意な関連がみられた($p = 0.000$)。保健師はケア経験者の割合が多かった。虐待への関心と虐待のケア経験($p = 0.000$)、看護系学校での学習経験($p = 0.019$)の間には有意な関連がみられた。虐待のケア経験の有無による虐待に対する姿勢は、19 項目中 12 項目において有意差がみられた($p < 0.05$)。虐待のケア経験と職場における取り組みと($p < 0.001$)の間には有意な関連がみられた。ケア経験がない者は、職場の取り組み状況をわからないと回答する者の割合が多かった。

以上のことから虐待のケア経験が、虐待に

対する姿勢や取り組みに影響を与えることが明らかとなり、今後は、虐待のケア経験の充実と経験不足を補う学習の必要性および組織的対応システムの整備が急務であることが示唆された。

B 県の調査結果：B 地域は 1991 年から虐待の実態を調査し、虐待予防に積極的に取り組み多くの成果を出している。本調査では B 地域を虐待予防の先進的地域と位置づけた。対象者は、B 地域内の保健所 14 か所および保健センター 5 か所と母子専門病院 1 か所に勤務する看護職とした。質問紙は 267 部配布し、回収数は 130 部(回収率 48.7%)であった。そのうち 129 部(有効回答率 99.2%)を分析対象とした。その結果、虐待に対する認識が一致している項目は 29 個、アセスメントが一致している項目は 20 個であった。特に全員が思う群であった項目は「1.子ども虐待の予防・支援においては、何よりも子どもの安全と幸せを優先させなくてはならない」「23.看護職者には、子ども虐待に関するアセスメント結果を、関係職種に説明する能力が必要である」「50.子どもにとって自分を優しく自信をもって包んでくれる大人(母親)への信頼が、他者への信頼につながっていく」であった。子ども虐待に関する認識・アセスメントにばらつきがあった項目は 8 項目であった。そのうち 3 個は看護師・保健師の別と関連があった。これは医療機関で母子と出会うことが多い看護師と地域の中で母子を支援する保健師とではケア内容や得られる情報量が異なるため生じた結果であると思われる。虐待に対する認識やアセスメントが個人や看護職種によって異なる項目は、連携時にはお互いの認識の違いを自覚したうえで、情報や支援の方向性を共有することが重要であることが示された。

周産期に関わる看護職を対象とした調査結果：周産期に関わる看護職は妊娠初期から出産後まで密接に母子とその家族に関わるため、早期に虐待のリスクを察知できる立場にあり、「虐待の予防と早期発見」、「子どもとその親への治療的ケア」という相互補完的な役割を担うことが期待されている。本調査では、A県内の産科病棟（混合病棟含む）に勤務する178人を分析対象者とし、周産期に関わる看護職の子ども虐待に対する認識と対応の現状とその課題を明らかにした。対象者の内訳は、助産師72人（40.4%）、看護師70人（39.3%）、准看護師34人（19.1%）、その他1人（0.6%）であった。分析の結果、子ども虐待への関心は高く、8割以上が予防の重要性を認識していた。子ども虐待の認識では、「次々に違う人に抱かれる乳幼児」、「大人びた言動をする子ども」など『子どもの発達ニーズ』に関する認識が低い傾向にあった（9項目）。また、「わが子を虐待する母親は子ども虐待を認めず支援を求めようとすることはない」や「子ども時代に虐待を受けた母親は、その90%がわが子を虐待する」など母親についても認識の低い項目が多かった（8項目）。一方で、8割以上は虐待のケア経験がなく、職場における虐待対応の現状では、勤務施設や病棟に「子ども虐待対応マニュアル」が「ない」と答えたものが70.8%であった。また、「対応担当者」や「チームに関わる」等についても「いいえ」や「わからない」という回答が多く、対応システム作りが遅れている現状があった。以上から、周産期に関わる看護職は、子ども虐待予防の重要性は認識しているが、被虐待児や加害者となり得る母親に関する理解は不十分であり、虐待に関する知識の習得や経験を通して子ども虐待への認識を深めると共に、虐待予防システムの整備・確立が課題であることが示唆された。

（2）看護系大学教員を対象とした調査結果：母子支援の教育・実践に携わる小児看護学・母性看護学・地域看護学担当教員を対象に子ども虐待に対する認識を調査した。対象者の担当領域は、小児看護学111人（28.2%）、母性看護学162人（41.1%）、地域看護学121人（30.7%）であった。調査の結果、看護教員は、「子ども虐待の予防・支援においては、何よりも子どもの安全と幸せを優先すべきである」と考え、子どもが母親に対して信頼感を持つことの重要性や、虐待加害者である母親を受け止め、長期的な支援を行う必要性を認識していた。一方で、「次々に違う人に抱かれる乳幼児」や「大人びた言動をする子ども」など『子どもの発達ニーズ』に対する項目に認識の低いものが多かった。担当領域と子ども虐待の認識との関連については、地域看護学担当教員は母子の支援を継続して行う必要性や、母親の無関心、拒否的な養育態度が虐待のハイリスク要因であることをより強く認識していたが、後者に関して母性看護学担当教員のリスク認識は低かった。小児看護学担当教員は子どもの発達過程における虐待のリスクをより認識していた。

（3）面接調査結果：研究課題を質的に明らかにするため、すぐれた経験知にもとづく実践をしている研究協力者（看護職）15名に面接をした。そしてMGTの手法を用いて分析し、20のカテゴリーを抽出した。その関わりは、【母親との信頼構築とその持続】を鍵としていた。そして、看護職の中心的役割遂行を＜子育て支援、虐待予防、治療的支援＞と位置づけ、【関係機関・職種との連携】と【包括的なアセスメント】を重視し、これを基盤として実践していた。

(4) 子ども虐待事例検討の結果：子ども虐待事例に関するアセスメントでは、かかわる職種により視点が異なることが明らかとなった。例えば、看護職者は母親側の視点で判断しがちであるが、ソーシャルワーカーなど福祉関係者は子ども側の視点からアセスメントすることが多かった。適切なアセスメントをするには、母子双方から多面的に情報を収集し、それらを関連付けること、また、アセスメント内容に関して関係職種と共有し、意見交換することが重要であることが明らかとなった。子どもや親をどの視点で見るとについては、本研究の概念枠組みで示したアセスメント内容が一つのモデルになりうることも示唆された。

引用文献

- 1) 鈴木敦子、子どもを虐待から救い出すために、子ども虐待予防・ケアのための看護職・関係職種の連携の実際、看護雑誌、2005、69、1114-1119
- 2) 鈴木敦子、榎木野裕美、鎌田佳奈美他、被虐待児のケアニーズアセスメントの実態、平成7～9年科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告、1997、4-30

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

飯田加寿子、大平肇子、鈴木敦子、牛之濱久代、山本美佐子、橋爪永子、日比千恵、栗原喜代子、榎木野裕美、上野昌江 すべての看護職が使える子ども虐待予防活動のためのアセスメント指標の開発と効果判定 第1報 - A県内における子ども虐待に対する看護職の認識の概要 -

四日市看護医療大学紀要、査読あり、6巻1号、2012、9-17

大平肇子、飯田加寿子、鈴木敦子、山本美佐子、牛之濱久代、橋爪永子、日比千恵、栗原喜代子、榎木野裕美、上野昌江 すべての看護職が使える子ども虐待予防活動のためのアセスメント指標の開発と効果判定 第2報 - A県内の看護職における子ども虐待のケア経験の違いによる虐待への姿勢と取り組みの現状 -、四日市看護医療大学紀要、査読あり、第6巻1号、19-28

栗原喜代子、牛之濱久代、日比千恵、橋爪永子、大平肇子、飯田加寿子、鈴木敦子、子ども虐待に関する事例検討会の実践報告、-参加者が捉えた「気づき・学び」を中心に -、四日市看護医療大学紀要、査読あり、第6巻1号、29-38

牛之濱久代、日比千恵、大平肇子、鈴木敦子、飯田加寿子、橋爪永子、山本美佐子、栗原喜代子、榎木野裕美、上野昌江 A県の周産期に関わる看護職の子ども虐待に対する認識及び対応の現状と課題、四日市看護医療大学紀要、査読あり、第7巻1号、9-19

大平肇子、飯田加寿子、鈴木敦子、牛之濱久代、橋爪永子、日比千恵、山本美佐子、栗原喜代子、榎木野裕美、上野昌江 子ども虐待予防の先進的B地域における看護職の子ども虐待に対する認識とアセスメント、四日市看護医療大学紀要、査読あり、第7巻1号、29-38

橋爪永子、大平肇子、飯田加寿子、鈴木敦子、山本美佐子、牛之濱久代、日比千恵、栗原喜代子、榎木野裕美、上野昌江 看護系大学教員の子ども虐待に関する認識、四日市看護医療大学紀要、査読あり、第7巻1号、39-48

日比千恵、鈴木敦子、牛之濱久代、大平

肇子、橋爪永子

子ども虐待事例検討会の実践報告 - 関係機関・関係職種との連携に関する現状と参加者の気づきに焦点をあてて -、四日市看護医療大学紀要、査読あり、第7巻1号、49 - 55

〔学会発表〕(計3件)

日比千恵、牛之濱久代、大平肇子、看護職の子ども虐待に対する認識その1 - 助産師の子ども虐待に対する認識 -、第53回日本母性衛生学会学術集会(於:福岡市アクロス)、2012年、11月

大平肇子、牛之濱久代、日比千恵、看護職の子ども虐待に対する認識その2 - 産期にかかわる看護職の子ども虐待に対する認識 -、第53回日本母性衛生学会学術集会(於:福岡市アクロス)、2012年、11月

日比千恵、牛之濱久代、鈴木敦子、栗原喜代子、看護教員の子ども虐待に対する認識、13回日本子ども虐待防止学会、(於:高知市高知県立大学)、2012年12月

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

鈴木 敦子 (SUZUKI, Atsuko)

四日市看護医療大学・看護学部・教授

研究者番号: 50196789

(2)研究分担者

山本 美佐子 (YAMAMOTO, Misako)

四日市看護医療大学・看護学部・教授

研究者番号: 10258882

大平 肇子 (OOHIRA, Motoko)

四日市看護医療大学・看護学部・准教授

研究者番号: 20259386

牛之濱 久代 (USHINOHAMA, Hisayo)

朝日大学・保健医療学部・看護学科・准教授

研究者番号: 70347649

橋爪 永子 (HASHIZUME, Eiko)

鈴鹿医療科学大学・看護学部・准教授

研究者番号: 60290194

日比 千恵 (HIBI, Chie)

四日市看護医療大学・看護学部・講師

研究者番号: 60508331

栗原 喜代子 (KURIHARA, Kiyoko)

四日市看護医療大学・看護学部・講師

研究者番号: 10583784

飯田 加寿子 (IIDA, Kazuko)

山口大学・医学部・保健学科・講師

研究者番号: 40403399

楢木野 裕美 (NARAGINO, Hiromi)

大阪府立大学・看護学研究科・教授

研究者番号: 90285320

上野 昌江 (UENO, Masae)

大阪府立大学・看護学研究科・教授

研究者番号: 70264827

(3)連携研究者

なし